



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3314 号 2016.10.23 発行

障害ある人にとっては「甲山」はエベレストー「眺めるだけだった山の頂上から景色を見たい」登山挑戦最終章、関学大生らが支える 産経新聞 2016年10月22日

昨年甲山登山（はんしん自立の家提供）



屋上から見える甲山に登りたい。兵庫県宝塚市にある障害者支援施設「はんしん自立の家」の入居者が夢を抱いて11年。学生ボランティアらの手を借りて毎年、数人ずつ山頂を目指してきた挑戦が22日、最終章を迎える。同施設の50人の入居者のうち希望者全員が頂上の景色を見る、という願いが今回、かなうのだ。最後の登山には障害のある6人と、約100人のボランティアが参加する。（服部素子）

標高309メートル、健常者成人なら10分のコースだが…

甲山は、同県西宮市にある標高309メートルの山。登山口となる神呪寺（かんのうじ）から山頂まで1キロ強、成人なら約10分で登れるコース。しかし、車イス使用者や、歩行に障害がある同施設の入居者には、ずっと眺めるだけの山だった。

そんな甲山を目指したきっかけは平成13年、登山家の續素美代さんが、雑誌の仕事で同施設を訪れたことから。續さんは、日本人女性としては3人目のエベレスト登頂者で、山の事故で下半身不随になったイギリス人女性の自転車による日本縦断をサポートなどの活動をしていた。それを知った施設長の石田英子さんが、續さんと一緒なら入居者も甲山に登れるのではと直訴したのがすべての始まりだった。

山そのものは低いが、登山道は12～13メートルの九十九折れが十回以上続く上、階段状に整備されており、車イスで登ることは不可能。そんな山をどう克服するか、續さんと頭を付き合わせての検討が始まった。

### 「10年続けたら、入居者全員に登れる」

そして5年後の18年。当時、同施設に福祉実習に来ていた関西学院大学のボランティアサークル「up to you」とワンダーフォーゲル部の協力を得られることになり、4人の入居者を登山メンバーに、総勢40人による第1回甲山登山を実施。歩ける人は、ボランティアの支えを受けながらそれぞれのペースで歩き、車イスの人は、1台につき4人の学生が交代しながら車イスをみこしのかついでに登り、下山はワンダーフォーゲル部の部員が車イスの人を背負って下りた。

「山頂で石田さんが、『みんな見たことのない、よい表情。10年続けたら、入居者全員に登れる』と言った言葉をとてもよく覚えています」と續さん。

回を重ねる中で、関西学院大学のほか、5回目から神戸医療福祉専門学校三田校の学生



もボランティアに参加。今回の登山に参加する約100人を加えると、第1回からのボランティアは911人、登山者はのべ50人にのぼる。

最初は手探りだったという道具類も、施設スタッフが工夫を重ね、車のシートベルトを車イスを運ぶ用に加工した専用ストラップや浴室用マットの肩当てなどを生み出した。同時に、運ぶ人と、運ばれる人の息を合わせて車イスを水平に保てるよう、理学療法士の指導のもと、施設内の階段を上る事前訓練などにも時間をかけた。

#### チャンスは待つものではなく「作る」もの

今年、甲山を目指すのは同施設の安田正子さん（52）、上田浩一さん（49）、中溪敬さん（59）、鶴飼由起子さん（55）と姉妹施設からの2人を合わせた6人。登り約1時間、下り約30分の行程にのぞむ。

初めての登山になる鶴飼さんは「下りるのがこわいけど、みんないるから頑張りたい」と話し、登山訓練とリハビリを兼ねた階段昇降に励む。

施設長の石田さんは「平成25年が台風のため中止になりましたが、多くの人力を借りて、事故なく10回まで来られた。入居者にとっての甲山は、一般の人のエベレストにも匹敵しますが、できることだけ探したら限られてしまう。チャンスを作ることが大切」と話し、「次に何に向かうかは、山頂で発表したい」とほほ笑んだ。

はんしん自立の家 障害のある人の自由な暮らしの場として、1948年にイギリスで生まれ現在、世界54カ国に200カ所以上あるチェシャールームの流れをくむ施設で、昭和60年に設立。入居者50人、生活介護60人。重い障害のある人も、社会の一員として、主体的に暮らす機会とサポートを自由に選択できることを目的に掲げる。

#### バリアフリー社会の実現＝東京五輪を視野、経団連が検討 時事通信 2016年10月21日

経団連は21日、2020年東京五輪・パラリンピックに向け、社会のバリアフリー化を加速するための提言を行う方針を決めた。世界でも先進的で障害者や高齢者を含め誰もが安心して生活できる都市を目指す。11月に検討を始め、17年3月にも具体策を盛り込んだ中間報告をまとめる。

国内のバリアフリー化については、鉄道や小売りなど企業単位で取り組んでいる。ただ、鉄道であれば駅周辺に限られ、「障害者や高齢者が活動しやすい社会に必ずしもなっていない」（経団連幹部）のが実情だ。

経団連は1300社以上の会員企業を抱えている。11月に20社程度による検討組織「ユニバーサル社会部会」を設置。個別企業の取り組みにとどまらず、異業種が知恵を出し合い、街づくりの視点で検討することにした。

検討に当たっては、障害者の支援者や製品デザイナーなど専門家の意見を聞き、日用品から公共インフラまで幅広い分野の課題を洗い出す。中間報告をまとめた後、街づくりのための基本計画を策定する考えだ。

高齢化社会を迎える中、バリアフリー社会への関心が高まり、企業は関連商品やサービスなどで一定の収益が見込める環境が整いつつある。障害者や高齢者が外出しやすい社会ができれば消費の拡大も期待できそうだ。

#### 重症心身障害児 家族同士触れ合い深める 河北新報 2016年10月22日

亘理町周辺に住む重症心身障害児・者の保護者らでつくる「ベリーの会」は、岩沼市のホテルで家族の交流会を開いた。孤立しがちな家族同士の触れ合いを深めようと初めて企画した。

初会合の9日には、10家族約35人が参加した。卵の殻で工作する「えっぐクラフト」を体験。えっぐクラフトを広めている名取市の菊地克三さん（65）のアドバイスを受けながら、卵形の人形などを作った。会食も行われ、それぞれの家族が自己紹介をした。

次女の智佳さん（18）と参加した亘理町の佐々木郁子さん（58）は「会に参加して同じ境遇の家族に出会うことができた。子どもも交流を喜んでいる」と笑顔を見せた。

#### えっぐクラフトを楽しむメンバー

ベリーの会は重症心身障害児・者の生活環境改善を行政などに訴えようと2015年に活動を開始。会長の佐藤洋子さん（46）＝亘理町＝は「みんなで支え合っていくためにも、家族で顔を合わせて交流しようと思った。今後も続けていきたい」と話した。



告発だけではダメ？ 貧困問題の解決方法 シノドスジャーナル 2016年10月22日

『貧困の現場から社会を変える』著者、稲葉剛氏インタビュー

貧困の現場に長年携わり、その改革に力を尽くしてきた稲葉剛氏。その経験をまとめ、社会を変えることを呼びかける本『貧困の現場から社会を変える』を上梓されました。なぜ、いま貧困問題なのか。刊行の背景や現在の貧困問題に関してお伺いしました。（インタビュー / NPO 法人 POSSE 渡辺寛人）

#### 出版の経緯

渡辺 日本の貧困問題について考えたい、取り組みたいと思ったときに、入門的に学べる文献は、実は意外にもあまり多くありません。そこで、稲葉さんにそうした本を書いてもらいたいということで、堀之内出版とブラック企業対策プロジェクトから企画のご相談をさせていただいたのが、本書を出版することになったそもそものきっかけです。

そして、書くだけではもったいないから講座にしようということで、2014年7月から「稲葉剛のソーシャルワーク入門講座」として全6回の公開イベントを開催、その内容を収録することになり、2016年9月に本書が刊行されました。最初にこの企画を持ち込まれた時はどう思いましたか？

稲葉 まあ半分、ブラック企業対策プロジェクトの藤田孝典さんにそそのかれるような感じで始まって。6回も違うテーマで話すのは大変かなってというのが最初の印象でした（笑）。

「ソーシャルワーク入門講座」というタイトルで話をするということで、自分のしてきた二十余年間の活動を振り返るきっかけになるかなど。ホームレス支援に始まり、その時々必要に応じて活動を広げてきたということ、改めてソーシャルワークという視点から振り返るといっても面白いかなというふうに思って引き受けたということです。

#### 貧困バッシングの高まり

渡辺 今回ご自身の実践を振り返りもお書き頂いていますが、そのうえでいまの貧困問題の状況をどのように見られているのでしょうか。

稲葉 「はじめに」でも書きましたが、2006年が、国内の貧困が再発見されるきっかけになった年だと思っています。きっかけは、竹中平蔵（当時）大臣が新聞のインタビューで、「社会的に解決しないといけない大問題としての貧困はこの国にはない」と言ったことに憤りを感じた湯浅誠が、「反貧困」をスローガンにした社会運動を構想したのが最初です。当初は貧困問題の可視化を当面の目標として運動を始めて、それが年越し派遣村の成功と



か社会的に大きなインパクトを与えたということもあり、貧困問題自体は可視化されました。さすがに10年経って、いまでは日本国内に貧困問題はないって言う人はいなくなったかなと（笑）。

ただ、生活に困窮している人が増えた分、互いに分断させられている状況があるのではないのでしょうか。

たとえば言うなら、大型客船が沈没しかかっているのに、「沈んでいない！」と言い張っていた時代が終わり、いまは誰の目にも船が沈んでいることが明白になった状態です。ただ、大勢の乗客が海原に投げ出されていることへの怒りが、本来、責任を負うべき人に向かわず、先に救命ボートに乗っている人に向かっている。冷たい海で泳いでいるのがつらければ、「自分にもボートをよこせ」と言えばいいのですが、「あいつらはズルをしているから、ボートから降ろせ！」となってしまうのですね。

この間の動きでいうと、NHKの貧困高校生へのバッシングや、この前も人工透析の患者さんへのバッシングもありましたが、国の財政問題を口実に、「真に困窮している人」は救うけれど、そうは見えない人は切り捨ててもいいんだ、という風潮が強まっていますね。

**渡辺** この本の中でもバッシングについては1章を割いて論じていますが、反貧困の取り組みを通じて貧困を可視化したときになされたバッシングと、現在のバッシングに違いを感じることはありますか。

**稲葉** 90年代からホームレス問題はずっとあったわけですが、路上生活者や日雇労働者への差別や偏見は根深く、「あの人たちは好きでやってる」とずっと自己責任で語られてきたところがありました。

年越し派遣村の時に潮目が変わりはしたのですが、例えば次の年の「公設年越し派遣村」において、国と東京都が年末年始に公的な施設をつくった時にも、「行政のお世話になって宿泊施設に入りながらもタバコを吸っている人がいる」といった点が叩かれたりしました。根本的なところで貧困を見るまなざしが変わっていないと感じますね。貧困状態にある人に「清く正しく美しく」というイメージを求めて、生活保護にしても恩恵として与えるけど、権利としては認めず、美しいイメージを裏切るようなら取り上げても構わないという発想。根っこには日本社会の人権意識の希薄さがあると思うのですが、「貧困へのまなざし」はこの四半世紀で大きく変わっていないと感じますね。



稲葉剛氏

渡辺寛人氏  
貧困問題をめぐる言説に欠けているもの

渡辺 この本はタイトルの



とおおり、日本社会の貧困問題をどう変えていくかという問題意識で貫かれていますよね。支援者としての観点から、そのような問題意識で貧困問題を論じていく本は多くなかったと思います。また、貧困の実態だけではなく、その問題が引き起こされてくる社会的要因についてもわかりやすく説明がなされているので、すごく勉強になります。

他方で、僕がいまの貧困問題をめぐる言説を見ていて違和感を感じるのは、社会的な観点が非常に弱いことです。この間、「子どもの貧困」や「女性の貧困」に関する報道が増えます。そこでは「絶対的な弱者」を提示して、貧困の酷さとか実態を告発していくというスタイルのものが多く、なぜそうした問題が起きてくるのか、社会的な観点が希薄なのです。

また、社会全体が貧困化しているという状況の中で「絶対的弱者」にだけフォーカスしていると、「俺らも頑張ってるんだ、なんであいつだけ、あんなものは貧困じゃない」という

バッシングの心理が強く出てきてしまう。

もちろん知られてない問題もたくさんあるので告発していくことも重要なんですが、個人の問題にとどまらず社会的な観点で考えていくことが重要ですよ。

**稲葉** 例えば、私が力を入れている「住まいの貧困」の問題について言うと、年越し派遣村の時にも明らかになったように、不安定な雇用にある方が住まいも失いやすいという状況にあるのですが、その根本には雇用の問題と同時に住宅政策の失敗という問題があります。

それで住宅政策の歴史を調べていくと、戦後の日本では一貫して、中間層が持ち家を取得することを重視する政策が行われていて、その反面、民間の賃貸住宅で暮らしている人たちへの支援がほとんどなされてこなかったということがわかってきました。

都会では民間の賃貸に暮らしている人たちはかなりいるわけですけど、その人たちも、高い家賃を払う、家賃のために働いているような状態に疑問を抱いていない。それは、日本型雇用を前提にした住宅政策、家族政策のもとで、「住まいの確保は甲斐性である」という社会意識が形成されてきたからです。

実際には日本型雇用システムは崩壊していて、労働のあり方だけでなく、その土台の上にあった住宅のあり方、家族のあり方、さらに言えば、人々の生き方そのものも変わらざるをえないのだけど、政治家を含めた人々の意識がそこについていっていない。だから、アベノミクスで景気を回復すれば、大方の問題は解決するという幻想に乗っかってしまうんですね。

#### 自立支援をどう考えるか

**渡辺** 個人ばかりにフォーカスしすぎて、制度や社会構造のあり方に目が向かない。社会のあり方を問わずに、「彼らは困ってるからなんとかこの社会に戻していこう、参加させていこう」という発想でおこなわれているのが現在の就労支援・自立支援だと思います。そうしたい今の自立支援のあり方についてはどうお考えですか。

**稲葉** 社会的包摂という言葉が一時期流行りました。ヨーロッパで使われてきたソーシャルインクルージョンという言葉は、社会的排除、エクスクルージョンに対するインクルージョンですから、彼ら・彼女らを排除している社会自体を問い直すという視点がもともとあったはずなんです。それが日本に入ってきたら、「自立支援」とイコールで使われるようになってしまい、しかもそれがいまや「一億総活躍」という言葉に置き換わってしまいました。

こうした流れの中で、生活困窮者自立支援制度も貧困を生み出す社会のあり方を問い直すことなく、個人に努力を求めて、社会に戻りなさい、いまの労働市場に戻りなさい、という方向性が主流になってしまっていて、戻る先にある雇用のあり方を問い直すという視点が欠落しています。

もちろん、生活困窮者自立支援法ができて、現場で悩みながら相談支援をされている方も多いのですが、国の発想は、パーセンテージで就労自立率を上げるというところばかりに重点が置かれています。例えば瞬間的な自立率が上がったとしても、その人たちが3ヶ月後も定着して働いているのか、あるいはそこで働いている労働環境がどうなのか、というような視点が欠落しているのです。

#### 貧困問題に「万能薬」はない

**渡辺** 現場の支援は当然必要ですが、その際、制度や社会の仕組みをどう変えていくかを考えていかなければなりません。そのための方法が、ソーシャルアクションです。6章の藤田孝典さんとの対談では、ここに焦点が当てられていますね。「貧困の現場から社会を変えていく」ためには、ソーシャルアクションがもっとも重要な実践になると思います。

**稲葉** ソーシャルアクションの実践としては、生活困窮者の相談支援の現場で、一人に対して、例えば生活保護の申請に同行して窓口で水際作戦を突破するといった個々の支援というレベルと、そこから生活保護のあり方に対して政策提言をしたり、あるいは基準引き下げなどの制度改悪に反対したりという制度政策のレベルがありますよね。

またホームレス支援の分野で、私は「ハウジングファースト」（住まいを失った人への支援において安定した住まいの確保を最優先とする方策）を日本で実現するために、つくろい東京ファンドという団体に空き家活用の事業もおこなっていますが、いまの社会に足りない社会資源を、行政に対して求めると同時に、自分たちでつくっていくという活動もあると思います。

つまり、個々の相談支援だけでなく、一方でデモや集会、裁判支援などの社会運動をやりながら、他方でクラウドファンディングを通して資金を集め、独自の事業を展開しているわけです。社会を変えるために様々なアプローチを模索しているのですが、なかなかその全てをやっているという人はあまり見かけません。

ともすれば個別の相談支援だけに埋没して、「政治」に関わることを極端に嫌がったり、逆に制度・政策だけに着目して、現場を見ない政治的な批判になってしまいがちです。あるいは、「ソーシャルビジネス」で全部解決できると思い込んでしまい、自分たちの事業だけでは解決できない問題を見ようとしない人も最近が多いですね。そして、それぞれ自分とスタンスの違う人と対話をせず、毛嫌いしてしまう。

だから藤田さんとの対談の中でも、ソーシャルビジネス万能論やベーシックインカム万能論を批判しています。貧困問題はそんな単純に解決できないですよ。どうしてもいまの社会はシンプルに「これさえやれば全て上手くいく」みたいなものが流行りがちなところがありますが、様々なレベルでねばりづよく取り組みを広げていく必要があるということは強調したいと思います。

**渡辺** この本でも、貧困の実態や、問題が引き起こされる構造、それに対して稲葉さんはどう取り組んできたのかが書かれています、「こうすれば貧困問題は解決する」という単一の答えが書いてあるわけではありませんよね。貧困問題を解決するためにはどうしたらいいのか、この問いをそれぞれの立場や事例において考えるためのヒントがこの本にはたくさん詰まっていると思います。

最後に読者の方へメッセージをおねがいします。

**稲葉** 社会福祉を勉強している方やソーシャルワーカーを目指している方だけではなく、いまの貧困報道に関心を持っている方、引っかかっている方にも読んでいただけたらうれしいですね。

日々、ネットでニュースを追っていると、その時々ネタを消費して終わってしまい、貧困の背景にある問題を深く考えなくなってしまうところがあると思います。そこをちょっと立ち止まって考えたい方にはぜひ読んでいただければ。

**渡辺** 立ち止まって考えて、そこから一歩を踏み出すきっかけになれば、この本の意味がすぐ出てきます。もやいも POSSE も貧困の現場で支援活動をおこなっていますから、本書を読んで支援の現場に足を運んでもらえるといいですね。



### 貧困の現場から社会を変える (POSSE 叢書)

著者／訳者：稲葉剛 出版社：堀之内出版(2016-09-10)

定価：¥ 1,944 Amazon 価格：¥ 1,944 単行本 (172 ページ)

ISBN-10：4906708617 ISBN-13：9784906708611

稲葉剛 (いなば・つよし)

NPO 法人自立生活サポートセンター・もやい理事

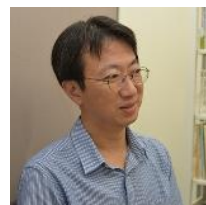
1969 年広島県生まれ。NPO 法人自立生活サポート

センター・もやい理事。立教大学特任准教授。著書に

『鶴の鳴く夜を正しく恐れるために—野宿の人びと

とともに歩んだ 20 年』(エディマン、2014 年)、『生活保護から考える』

(岩波新書、2013 年)、『ハウジングブア』(山吹書店、2009 年) など。



高齢化を背景に、増加し続ける認知症患者。認知症を患うことで保有財産が詐欺被害に遭ったり、他人に迷惑をかけて賠償請求をされたりする例も目立ち、信託や損害保険の分野ではこうしたリスクに対応する商品が次々登場している。高齢者やその家族が、上手に使いこなすために知っておくべきポイントを探った。

「母には振り込め詐欺と思われる電話がかかってきたことがあり、今後が心配」。東京都の男性会社員（41）が気にかけるのは別居する母（80）のこと。物忘れがひどいので今年、精密検査を受けさせると、「すぐに判断能力がなくなる可能性は低いが、記憶力低下が認められ、投薬して経過観察が必要」と診断された。「認知症が進んだらどうしよう」と男性は悩む。

厚生労働省によれば、認知症患者は2012年で462万人と、65歳以上の高齢者のおよそ7人に1人。今後さらに増え続け25年には約700万人と、高齢者の5人に1人になる（図A）。患者数の増加を見込み、認知症に備える金融商品の開発も進んでいる。



例えば信託銀行が扱う金銭信託では、高齢者が将来、判断能力が低下するのを想定し、預けた資金を引き出しにくくした商品が登場している。お金をだまし取られたり無駄遣いしたりするのを防ぐ狙いからだ。

### ■引き出しを制限

6月に三菱UFJ信託銀行が発売した「解約制限付信託 みらいのまもり」は本人が希望しても、親族などから選ぶ代理人が同意しない限り、全額を引き出す解約に原則応じない。老人ホームの入居一時金や高額な医療費の支払いが目的なら例外的に引き出せるが、資金は老人ホームや病院へ直接振り込まれるためだまし取られるリスクは低い。

三井住友信託銀行が昨秋から扱う「セキュリティ型信託」もコンセプトは同じ。月20万円を上限に同行普通預金口座への定期入金はあるが、別途引き出す際は指定親族の同意が必要。どちらの商品も一定の運用報酬がかかる以外、手数料が不要なことも特徴だ。

ただし留意点がある。まず、すでに重度の認知症になり判断能力を失っていると契約はできない。契約した後、実際に認知症になると契約が打ち切られることがある。「成年後見制度」を選択した場合だ。

家庭裁判所への手続きを経て、親族や弁護士らが代わりに財産全般を管理するための制度で、権限を事実上一任するような仕組みだ。後見の発効に伴い信託銀行の役割は終わり、その後は解約制限のない通常金銭信託に移ったりする。

社会保険労務士で成年後見人の経験もある望月厚子氏は「離れて暮らす親が詐欺被害に遭わないか心配なら商品の活用を勧める余地はある」と指摘。一方で将来、後見制度を活用する可能性を考えると「商品として有効な期間が限られる点は理解したい」と話す。

老後の財産管理では金融商品だけに頼らない方法を考えるのが大切だ。例えば成年後見制度の中には、元気なうちに自ら後見人を選んでおける仕組み（任意後見）がある。信託商品と併用すれば、長期的に誰が自分の財産を管理してくれるかを定めておける。

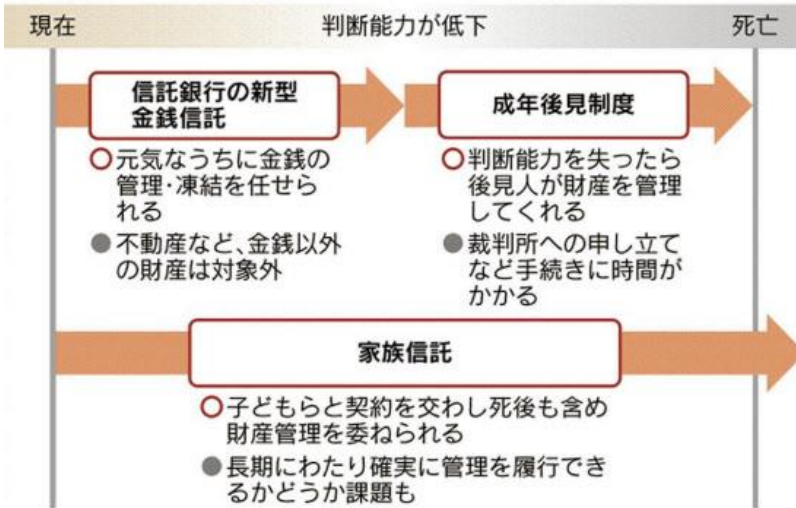
### ■別居家族も補償

「家族信託」も知っておくといい制度のひとつ。一般になじみが薄いですが、親子間で契約を交わすことで、親が子に財産管理を託すことができる仕組みだ。財産管理の方法や範囲を契約に盛り込むことができる。例えば親の預金を子が管理し、生活費や介護費を支払うように決めておける。

家族信託普及協会（東京・中野）代表理事で司法書士の宮田浩志氏は「財産が少額の預金と自宅のみという人は、信託や後見制度を利用する必要性は低い」という。家族信託では長期的に確実に財産を管理する能力があるか、人選は課題になる（図B）。

損害保険の分野でも認知症リスクに対応する動きがある。日常生活で他人にケガをさせるなどして損害賠償責任を負ったときに保険金が出る個人賠償責任保険で商品性を一部見直す損保会社が相次いでいる。

## B 認知症に備えて財産を管理する方法例



この保険で補償を受けられるのは、契約時に決めた「記名被保険者」とその家族だが、別居している既婚者は一般に除外されていた。それが15年10月以降、三井住友海上火災保険などが、重度の認知症の親の面倒をみる別居中の家族も補償に加えるようにした。

きっかけは07年、認知症で徘徊（はいかい）中の男性が列車にはねられて死亡した事故を巡り、JR東海が家族に



損害賠償を求めた訴訟。今年3月の上告審判決ではその家族に監督義務はないとされたが、認知症に伴う金銭面のリスクが意識される契機となった。

ただ改定後の商品に慌てて入る必要は必ずしもない。同保険は、家族のうち誰を記名被保険者として選ぶかにより補償の範囲が変わる（図C）。親子のうち子を記名被保険者に指定しておけば、親が他人にケガをさせて子が責任を負ったとき保険金が出るともなる。火災保険や自動車保険の特約として加入する人を含め、契約内容を確認しておきたい。

## C 個人賠償責任保険の補償の範囲は・・・

**ケース**

- 親が重度の認知症で、子(既婚)は別居している
- 親子のどちらか一方が保険に加入
- 親が自転車で歩行者をはねてケガをさせ、子が監督責任を負った

契約上の「記名被保険者」は？	保険金は下りる？	
	従来	商品改定後
 子	○	○
 親	×	○

(注) 損害保険ジャパン日本興亜の資料を基に作成

個人賠償責任保険は、ケガや物損を伴わずに生じた賠償はカバーできないのが原則。例えば、認知症の人が線路に立ち入り、列車が遅延して賠償を求められたケースだ。車両や施設の損壊には至らなかったとすると「原則的には保険金は出ない」



い」(大手損保)。認知症に関連する金融商品にはさまざまな課題が残されている。(堀大介)